

令和5年第2回武蔵野市議会定例会提出予定議案等

1 議案及び諮問

| 番号 | 件名                    | 説明   |
|----|-----------------------|--|
| 1  | 武蔵野市農業委員会委員の任命の同意について | 農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により市議会の同意を求める。 |
| 2  | 武蔵野市農業委員会委員の任命の同意について | 農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により市議会の同意を求める。 |
| 3  | 武蔵野市農業委員会委員の任命の同意について | 農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により市議会の同意を求める。 |
| 4  | 武蔵野市農業委員会委員の任命の同意について | 農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により市議会の同意を求める。 |
| 5  | 武蔵野市農業委員会委員の任命の同意について | 農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により市議会の同意を求める。 |
| 6  | 武蔵野市農業委員会委員の任命の同意について | 農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により市議会の同意を求める。 |
| 7  | 武蔵野市農業委員会委員の任命の同意について | 農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により市議会の同意を求める。 |
| 8  | 武蔵野市農業委員会委員の任命の同意について | 農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により市議会の同意を求める。 |
| 9  | 武蔵野市農業委員会委員の任命の同意について | 農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により市議会の同意を求める。 |
| 10 | 武蔵野市農業委員会委員の任命の同意について | 農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により市議会の同意を求める。 |
| 11 | 武蔵野市農業委員会委員の任命の同意について | 農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により市議会の同意を求める。 |
| 12 | 武蔵野市農業委員会委員の任命の同意について | 農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により市議会の同意を求める。 |
| 13 | 武蔵野市農業委員会委員の任命の同意について | 農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により市議会の同意を求める。 |
| 14 | 武蔵野市農業委員会委員の任命の同意について | 農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により市議会の同意を求める。 |

|    |   |  |
|----|---|--|
| 15 | 武蔵野市非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例（例規類集P.560）            | <p>武蔵野市懇談会等の設置及び運営に関する指針（令和5年4月1日施行）の施行を踏まえ、所要の改正をするものである。</p> <p><b>条例に規定されている委員会等の委員のうち、法律又は条例以外の要綱等に設置根拠があるものを削除する改正</b></p>  |
| 16 | 武蔵野市市税条例の一部を改正する条例（例規類集P.1113）                                | <p>地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）の施行による地方税法（昭和25年法律第226号）の改正等に伴うほか、所要の改正をするものである。</p> <p><b>地方税法の改正等に伴い、以下の改正等を行う。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林環境税の導入に伴う改正</li> <li>・長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る税額の減額措置の新設</li> <li>・特定小型原動機付自転車の車両区分創設に伴う対応</li> </ul>  |
| 17 | 武蔵野市立武蔵野公会堂改修等工事設計事業者選定委員会設置条例                                | <p>武蔵野公会堂改修等工事の設計事業者選定に係る審査を行う附属機関として、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、武蔵野市立武蔵野公会堂改修等工事設計事業者選定委員会を設置し、必要な事項を定めるため、条例を制定するとともに所要の改正をするものである。</p> <p><b>武蔵野市立武蔵野公会堂改修等工事設計事業者選定委員会の設置、所掌事項、任期等委員会に関して必要な事項を定めるため、武蔵野市立武蔵野公会堂改修等工事設計事業者選定委員会設置条例を制定する。</b></p>   |
| 18 | 武蔵野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（例規類集P.1595） | <p>こども家庭庁設置法及びこども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う内閣府本府関係内閣府令の整備に関する内閣府令（令和5年内閣府令第33号）の施行による特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）の改正に伴い、所要の改正をするものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども家庭庁の設置に伴う所管大臣名の改正</li> <li>・条例における法律の引用条項を変更する改正</li> </ul>   |
| 19 | 武蔵野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（例規類集P.1613）         | <p>民法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令（令和4年厚生労働省令第167号）、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和4年厚生労働省令第175号）及びこども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令（令和5年厚生労働省令第48号）の施行による家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）の改正に伴い、所要の改正をするものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車を運行する場合の所在の確認に係る規定を追加する改正</li> <li>・こども家庭庁の設置に伴う所管大臣名の改正</li> <li>・その他所要の改正</li> </ul> |
| 20 | 武蔵野市障害者福祉センター条例の一部を改正する条例（例規類集P.1787）                         | <p>こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（令和4年法律第76号）の施行による障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）の改正に伴うほか、所要の改正をするものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども家庭庁の設置に伴う所管大臣名の改正</li> <li>・その他所要の改正</li> </ul>  |

|    |  |  |
|----|--|--|
| 21 | 武蔵野市放課後等デイサービス施設条例の一部を改正する条例（例規類集P.1797）   | <p>こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（令和4年法律第76号）の施行による児童福祉法（昭和22年法律第164号）の改正に伴い、所要の改正をするものである。</p> <p><b>こども家庭庁の設置に伴う所管大臣名の改正</b></p>   |
| 22 | 武蔵野市下水道施設長期包括業務委託事業者選定委員会設置条例              | <p>武蔵野市下水道施設長期包括業務委託の契約の相手方となるべき事業者の選定に係る審査を行う附属機関として、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、武蔵野市下水道施設長期包括業務委託事業者選定委員会を設置し、必要な事項を定めるため、条例を制定するとともに所要の改正をするものである。</p> <p><b>武蔵野市下水道施設長期包括業務委託事業者選定委員会の設置、所掌事項、任期等委員会に関して必要な事項を定めるため、武蔵野市下水道施設長期包括業務委託事業者選定委員会設置条例を制定する</b></p> |
| 23 | 東京地方裁判所立川支部令和4年（ワ）第2140号建物明渡等請求事件に係る和解について | <p>東京地方裁判所立川支部令和4年（ワ）第2140号建物明渡等請求事件について、当事者の中で和解に向けた合意に達したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定に基づき、提案するものである。</p> <p><b>東京地方裁判所立川支部令和4年（ワ）第2140号建物明渡等請求事件について、和解を行う。</b></p>   |
| 24 | 武蔵野市立第五中学校改築工事請負契約                         | 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年3月武蔵野市条例第11号）第2条の規定により、提案するものである。  |
| 25 | 武蔵野市立第五中学校改築に伴う電気設備工事請負契約                  | 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年3月武蔵野市条例第11号）第2条の規定により、提案するものである。  |
| 26 | 武蔵野市立第五中学校改築に伴う機械設備工事請負契約                  | 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年3月武蔵野市条例第11号）第2条の規定により、提案するものである。  |

|    |   |   |
|----|---|---|
| 27 | 令和5年度武蔵野市<br>一般会計補正予算<br>(第4回)                | <p>◎3億3983万3千円補正増<br/>(補正後の予算額734億1716万5千円)</p> <p>【歳出の主なもの】</p> <p>○総務費 2577万8千円補正増<br/>(内訳)・児童対策費 私立幼稚園等助成事業における物価高騰対応臨時補助金及び送迎バス等安全対策支援事業費補助金の増 ほか</p> <p>○民生費 8億2963万円補正増<br/>(内訳)・社会福祉費 住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業<br/>・障害者福祉費 物価高騰対応臨時補助金(障害者施設等)の増<br/>・老人福祉費 物価高騰対応臨時補助金(高齢者施設等)の増<br/>・児童福祉総務費 保育所等における送迎バス等安全対策支援事業費補助金の増<br/>・児童処遇費 物価高騰対応臨時補助金(認可保育所等)の増<br/>ほか</p> <p>○衛生費 6119万1千円補正増<br/>(内訳)・予防費 带状疱疹ワクチン任意接種に係る助成事業に係る委託料、新型コロナウイルスワクチンの臨時接種期間の延長等実施対応に係る負担金 ほか</p> <p>○土木費 1億2728万6千円<br/>(内訳)・緑化公園費 公園等建設事業 ほか</p> <p>○教育費 2億2910万円補正減<br/>(内訳)・学校建設費 第一中学校改築工事の入札不調による工事請負費の減 ほか</p> <p>【歳入の主なもの】</p> <p>○国庫支出金 国庫補助金 5億2572万2千円補正増</p> <p>○都支出金 都補助金 2億692万4千円 補正増</p> <p>○繰越金 2億2910万円補正減</p> <p>○市債 3億1500万円補正減</p> <p>◎債務負担行為補正<br/>第一中学校改築工事</p> <p>◎地方債補正<br/>中学校改築事業</p> |
| 28 | 令和5年度武蔵野市<br>下水道事業会計補正<br>予算(第1回)             | ◎債務負担行為補正<br>下水道施設長期包括業務委託  |
| 29 | 武蔵野市手数料徴収<br>条例の一部を改正する<br>条例(例規類集<br>P.1318) | <p>脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律(令和4年法律第69号)の施行による建築基準法(昭和25年法律第201号)等の改正に伴い、所要の改正をするものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物の高さ制限に係る特例許可の拡充による特例許可申請手数料の新設</li> <li>・建築物の建蔽率・容積率に係る特例許可の拡充による特例許可申請手数料の新設</li> <li>・住宅等の機械室の容積率不算入に係る認定制度の創設による特例認定申請手数料の新設</li> <li>・一団地の総合的設計制度等の対象行為の拡充による特例許可申請及び認定申請手数料の対象行為の追加</li> <li>・共同住宅等の申請の「住戸ごとの申請」の手数料の削除</li> <li>・誘導仕様基準に係る手数料の新設</li> </ul>   |